

兵庫県水田農業活性化指針について

兵庫県農業活性化協議会戦略会議における
水田農業活性化に向けた議論の経過等

兵庫県農業活性化協議会

= 目 次 =

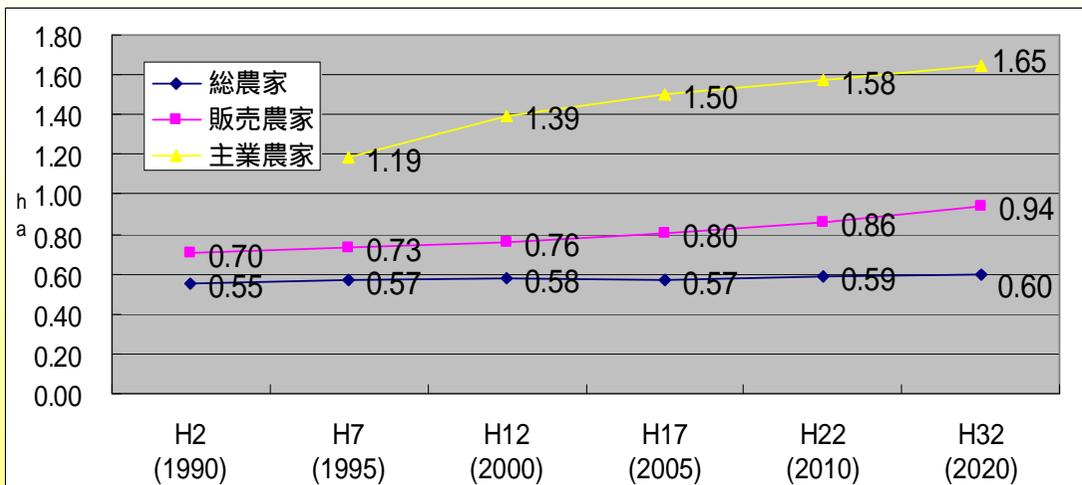
- 1 本県水田農業の概要
- 2 水田農業に関する今日的话题
- 3 兵庫県水田農業活性化指針策定に向けた議論の過程等
- 4 兵庫県水田農業活性化指針の概要
- 5 水田農業活性化に向け、既に取り組んでいる先進事例

1 本県水田農業の概要

1. 本県農業の実状

小規模・兼業が多数

農家1戸当たりの経営耕地面積の推移と見通し(すう勢)



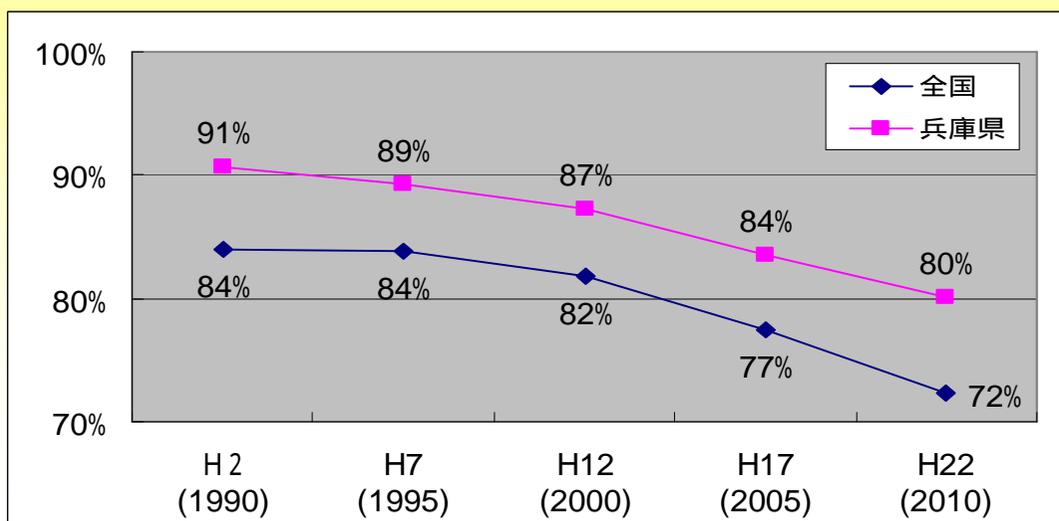
1戸当たりの経営耕地面積(H22)

(出典: 農林業センサス)

販売農家(H22): 兵庫県0.86ha 全国1.96ha

主業農家(H22): 兵庫県1.58ha 全国5.1ha

兼業農家の割合



(出典: 農林業センサス)

(参考1) 主業農家(部門別)の状況

経営部門 (単一経営) 1	兵庫県		全国	
	平均規模	販売金額500万円以上の農家割合	平均規模	販売金額500万円以上の農家割合
稲作	1.88ha	8%	4.03ha	20%
露地野菜	1.10ha	45%	2.47ha	55%
施設野菜	1.18ha	76%	1.36ha	79%
酪農	27.0頭 ²	96%	30.7頭 ²	96%
肉用牛	26.3頭 ²	66%	47.6頭 ²	61%

1 単一経営とは、主位部門が8割以上の農家。

2 販売農家全体の1経営体当たりの平均経営規模

(出典: 農林業センサス)

(参考2) 耕地面積の水田率

順位	全国・県	平成25年度			水田率
		計	田	畑	
		ha			%
	全 国	4,537,000	2,465,000	2,072,000	54.3
1	富 山	59,100	56,600	2,450	95.8
2	滋 賀	53,000	48,900	4,150	92.3
3	兵 庫	75,800	69,300	6,550	91.4
4	福 井	40,700	36,900	3,790	90.7
5	新 潟	173,000	153,300	19,800	88.6
6	秋 田	149,700	130,600	19,100	87.2
7	石 川	42,700	35,700	7,010	83.6
8	香 川	31,500	26,100	5,400	82.9
9	宮 城	129,600	105,700	24,000	81.6
10	山 口	49,200	40,000	9,180	81.3

(出典: 平成25年耕地及び作付面積統計)

2. 「人」をめぐる状況

(1) 高齢化が進行(H22)

- ・基幹的農業従事者の約7割(全国約6割)が65歳以上
- ・販売農家の平均年齢が67.8歳(全国65.8歳)。
- ・世代別の農業従事者数で最もボリュームのある昭和一桁世代が、来年には全て80歳以上

65才未満の農業専従者がいる主業農家(単一経営)
 稲作 51.8%、露地野菜 88.9%、施設野菜 97.7%
 酪農 97.8%、肉用牛 90.0%

(2) 農家数が減少

➤ 総農家数の減少

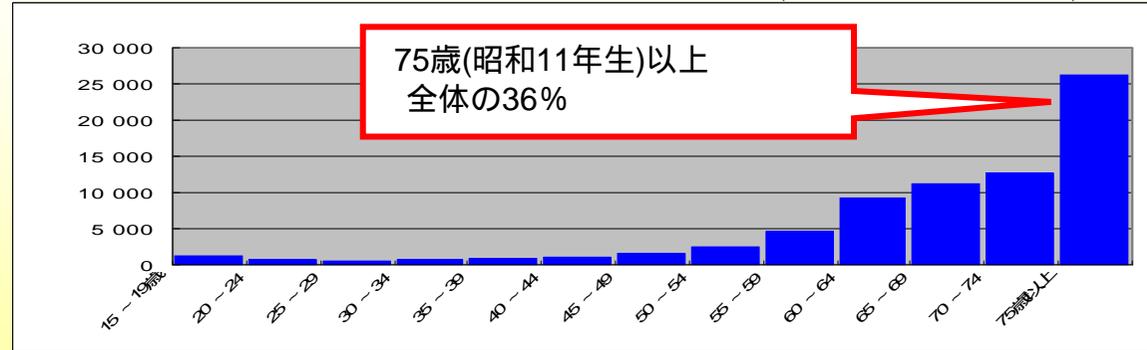
5年間で約1万戸の減少
 約10万5千戸 (H17)
 約9万5千戸 (H22)

➤ 販売農家の減少

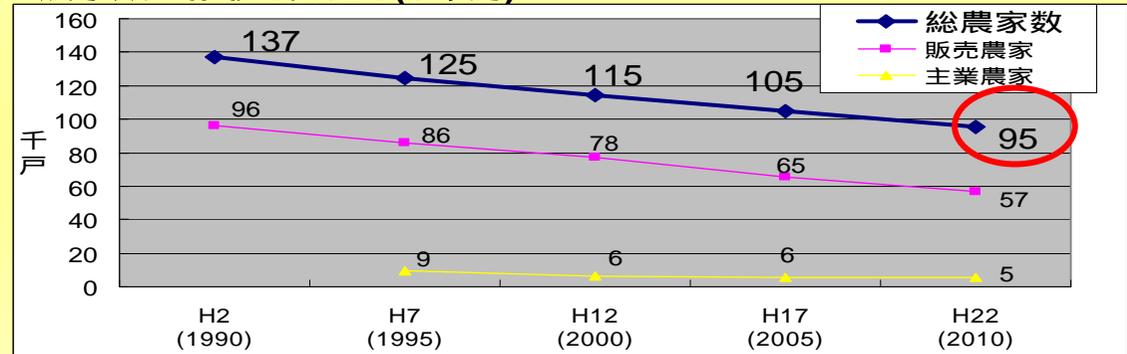
総農家数の減少に加え後継者不足から減少傾向

2010販売農家(農業就業者人口)

(出典:2010世界農林業センサス)

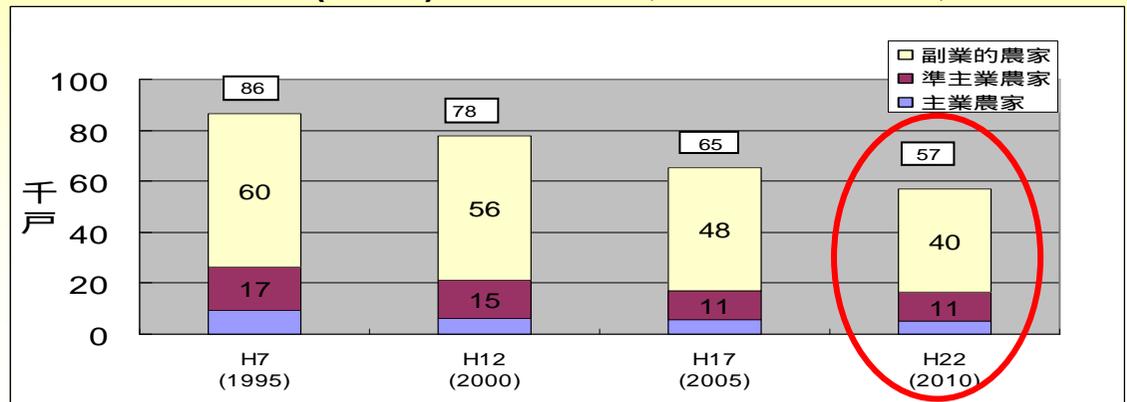


農家数の推移と見通し(すう勢)



販売農家の推移(すう勢)

(出典:2010世界農林業センサス)



3. 「農地」をめぐる状況

(1) 中山間地域の面積割合

- 中山間地域は、主に県中・北部及び淡路島北部に分布
- 本県の中山間地域の占める割合は全国平均より5ポイント高い

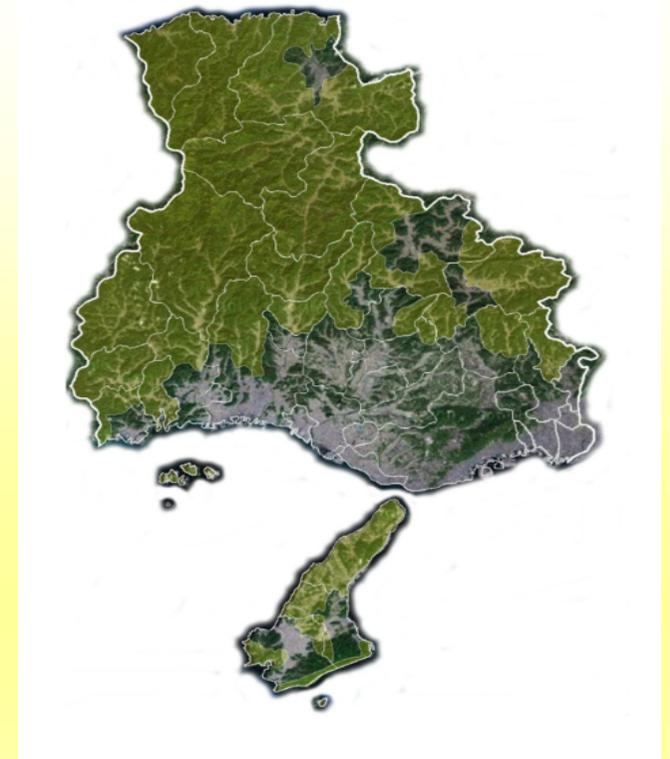
項目	全国	兵庫県
総面積	37,178	839
中山間地域()	24,078	589
割合(%) [/]	64.8	70.1

(単位:千ha)

農林水産省農村振興局調べほか

中山間地域

農林統計上、用いられている地域区分のうち中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域



(2) 県内の野生動物による農林業被害額と捕獲頭数

- 県内の獣害は主にシカ、イノシシによるもの
- 被害額・捕獲頭数は、23年度以降減少しているものの、依然として高い水準を維持

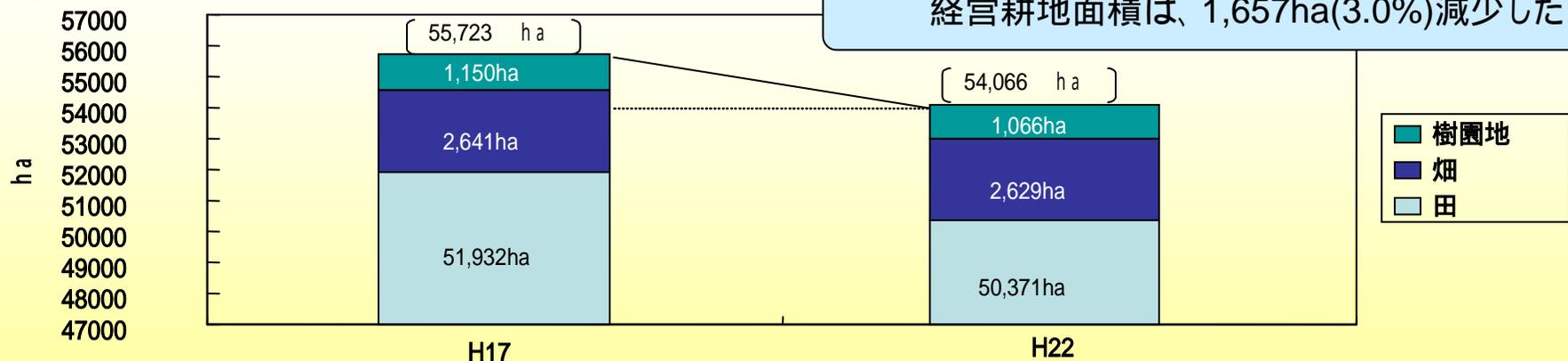
項目	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	H24/H23増減率(%)
被害額(千円)	842,272	973,935	885,121	800,518	90
シカ	433,131	470,689	435,802	360,110	83
イノシシ	195,971	294,009	254,784	234,017	92
捕獲数(頭)					
シカ	20,106	36,774	34,884	31,835	91
イノシシ	9,031	18,287	11,957	10,214	85

被害額には、鳥類によるものを含む。

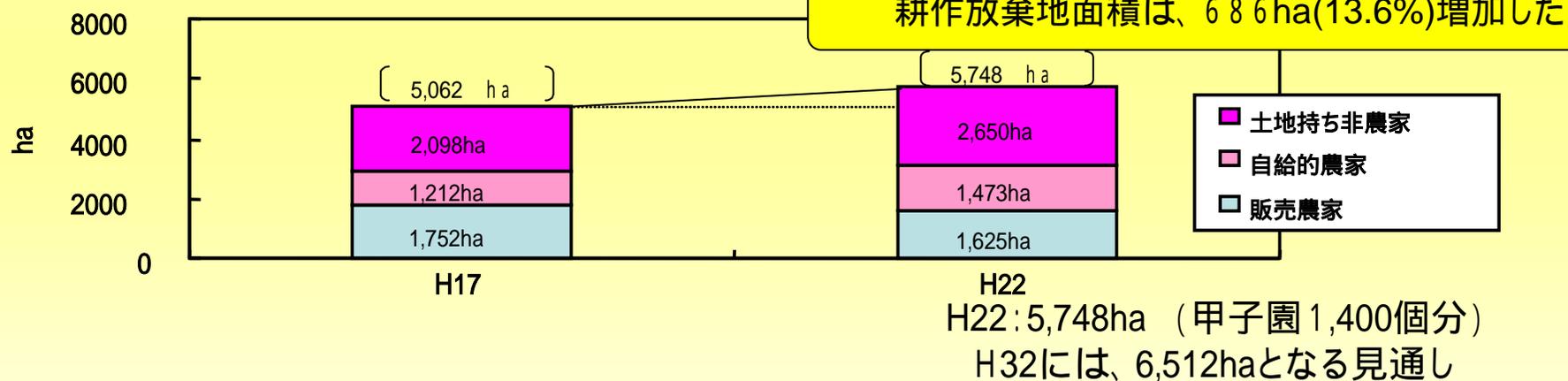
(兵庫県森林動物研究センター作成資料)

(3) 経営耕地面積と耕作放棄地面積の状況

1 経営耕地面積



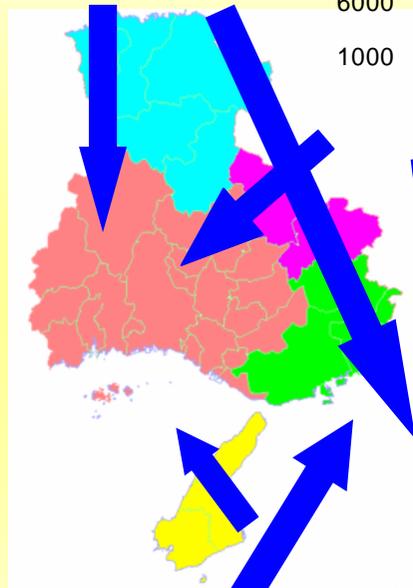
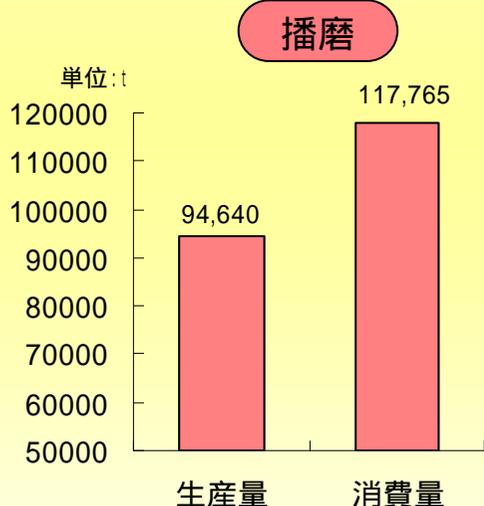
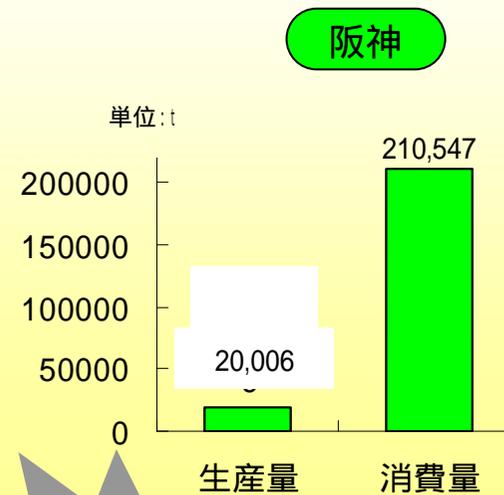
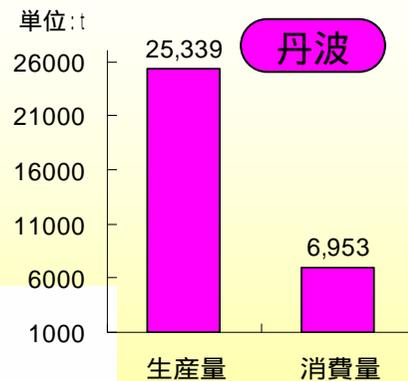
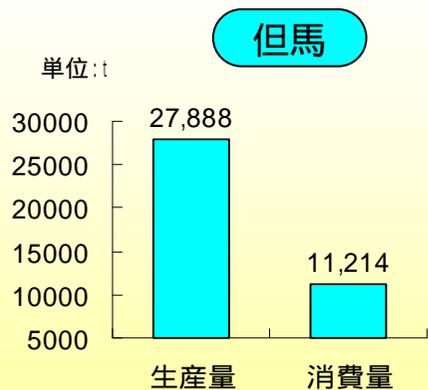
2 耕作放棄地面積



耕作放棄地率の推移

区分	1985年	1990年	1995年	2000年	2005年
中山間地域	2.80%	4.30%	7.70%	11.20%	13.10%
平地農業地域	1.10%	1.80%	3.30%	4.60%	5.60%

4 本県の主食用米の生産と消費のバランス



本県は阪神、播磨地域が消費地域。
そこに他の地域から米が流入する構図。
消費量が生産量を大きく上回る本県は、
県産米の多くが県内消費へ回る。

生産量及び消費量は、H24県推計人口、H24市町別の主食用米生産量（県協議会とりまとめ）、H23食糧需給表等を参考に算出。

5 国制度の効果的活用の重要性

やり方を考えないと、県全体(マクロ)では損をしてしまう! ?

(1) 農業者戸別所得補償制度支払件数(H24)

(単位:件)

	支払実績件数			
		うち個人	うち法人	うち集落営農
全国	1,118,436	1,102,643	8,330	7,463
兵庫	64,121【全国1位】	63,558 (99.1%)	153 (0.2%)	410 (0.6%)
石川	18,187【全国31位】	17,836 (98.1%)	211 (1.2%)	140 (0.8%)

()内は各県の支払実績件数に占める割合

(2) 農業者戸別所得補償制度支払金額(H24)

(単位:億円)

	米の所得補償交付金			水田活用の 交付金	計
		定額部分	変動部分		
全国	1,552	1,552	0	2,223	3,775
兵庫	39.2	39.2	0	32.5	71.7
	2.5%【全国13位】			1.5%【全国22位】	1.9%【全国17位】
石川	34.1	34.1	0	17.5	51.6
	2.2%【全国17位】			0.8%【全国31位】	1.4%【全国25位】

農業者戸別所得補償制度の1件(戸)当たりの交付対象面積は、石川県が1.3haであり、兵庫県(0.5ha)の約2.5倍の規模となっている(交付対象面積は10a控除前を用いて算出)。

6 周辺環境の不確実性の増加

(1) 異常気象による品質の劣化や収量の減少

近年の異常気象は、農作物の生産に大きな影響を与えている。
平成22年夏季における高温、干ばつでは全国的に米の1等米比率が大きく下落。
平成23年8～9月の台風12号・15号により、全国的に大きな農業被害が発生。

(2) 燃料・肥料等の高騰

燃油価格は平成20年に急上昇した後、不安定な状況が続き、近年再び上昇傾向で推移。
産業用重油 H19 91円/L H24 116円/L 産業用軽油 H19 65円/L H24 92円/L
肥料価格は平成20年以降急上昇しており、不安定に推移している。
普通化成肥料 H19 1,542円/20kg H24 1,895円/20kg
(原因:原油価格の高騰、近年の中国・インドの食料増産により需要が増加 等)

(3) 地域維持機能の確保のための労力の増嵩

米生産に掛かる労働時間は、全国、兵庫県ともに年々減少傾向
全国 H19 27.39hr/10a H24 24.87hr/10a 兵庫県 H19 33.26hr/10a H24 27.50hr/10a
畦畔の草刈り、水管理等の管理作業の占める割合(時間)は、増加傾向にある。
全国 H19 24.6% H24 25.1% 兵庫県 H19 23.9% H24 29.9%

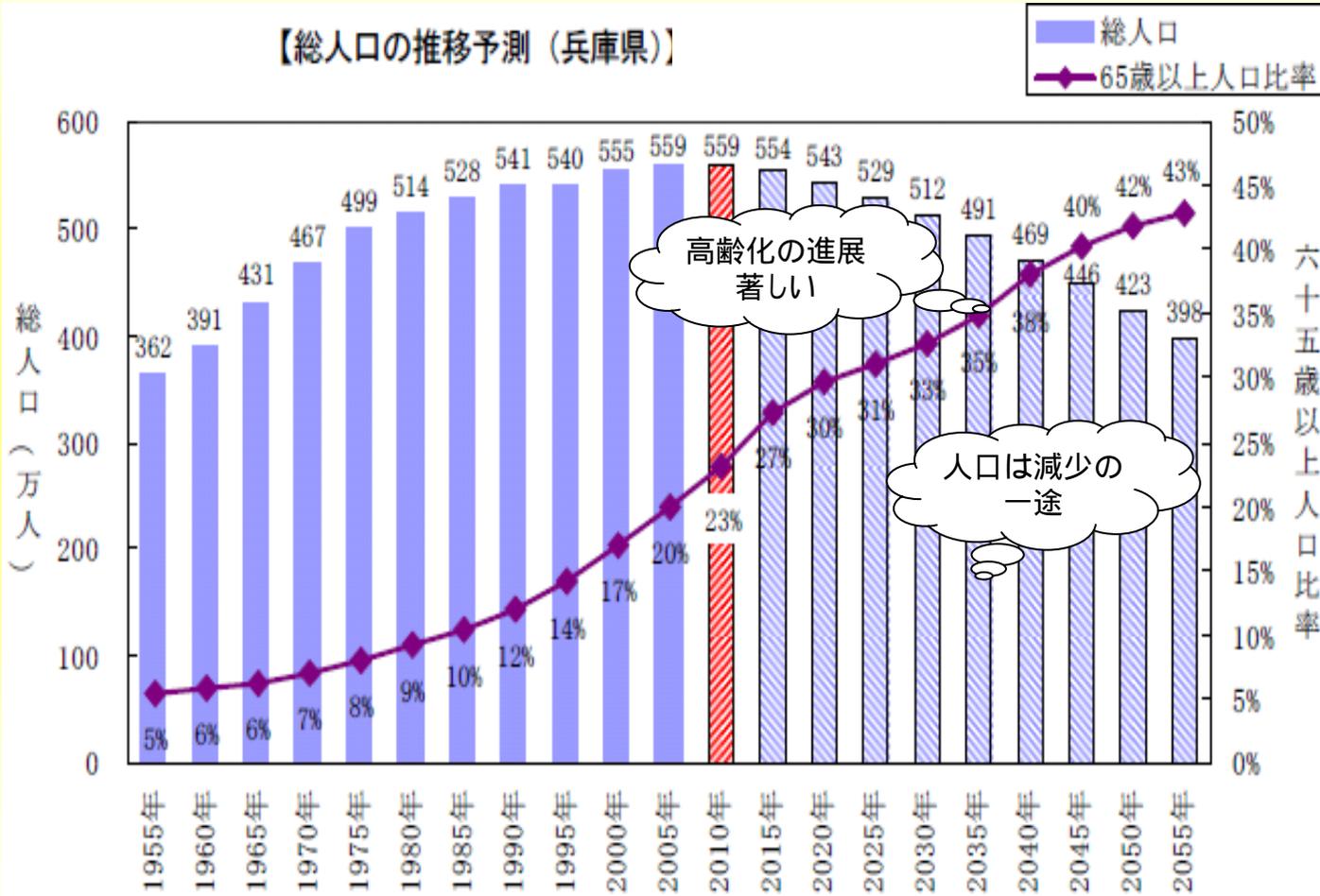
(4) 消費者の低価格・高品質志向への対応

消費者の米購入時の判断基準として、低価格なものから銘柄・食味にこだわったものまで、幅広い米生産への対応が必要
米の消費動向によるアンケート結果によると、「価格」をもっとも重視する一方で、続いて「品種」、「産地」、「食味」が重視されている。

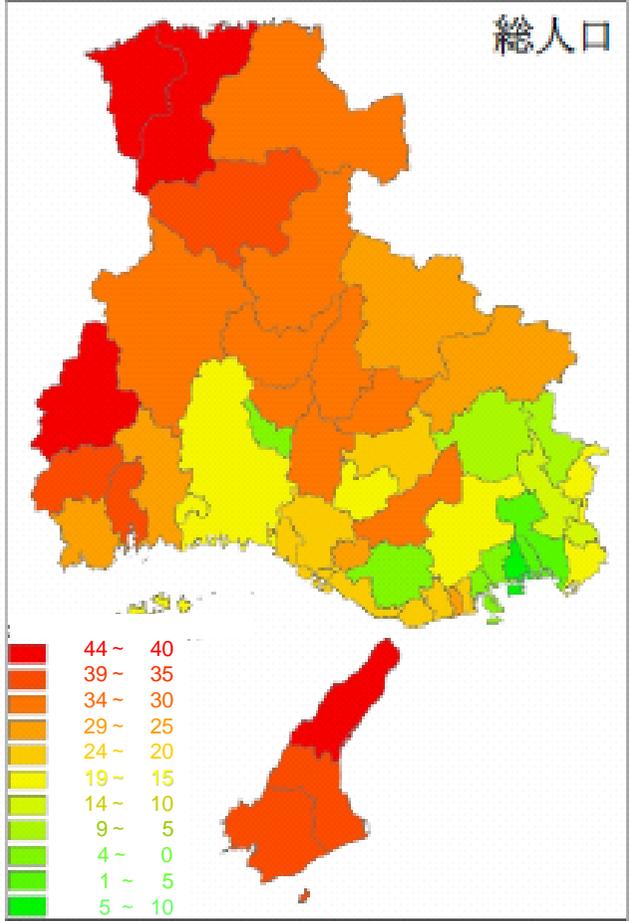
2 水田農業に関する今日的话题

兵庫県はこれからどう変化する？

2005 2040年の人口予測
(県ビジョン課推計)

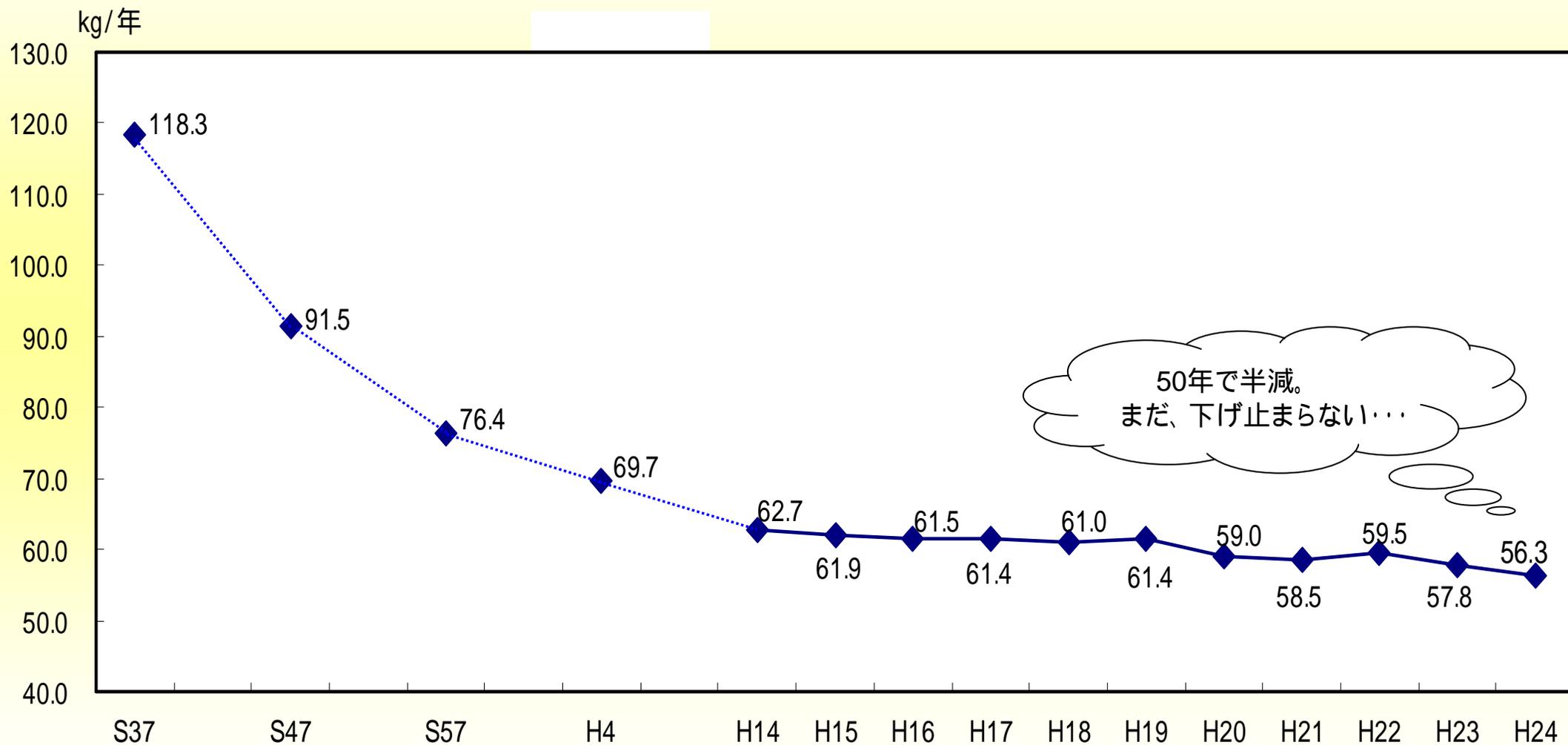


(出典：国勢調査（2010年までは実績値）を基に兵庫県ビジョン課作成)

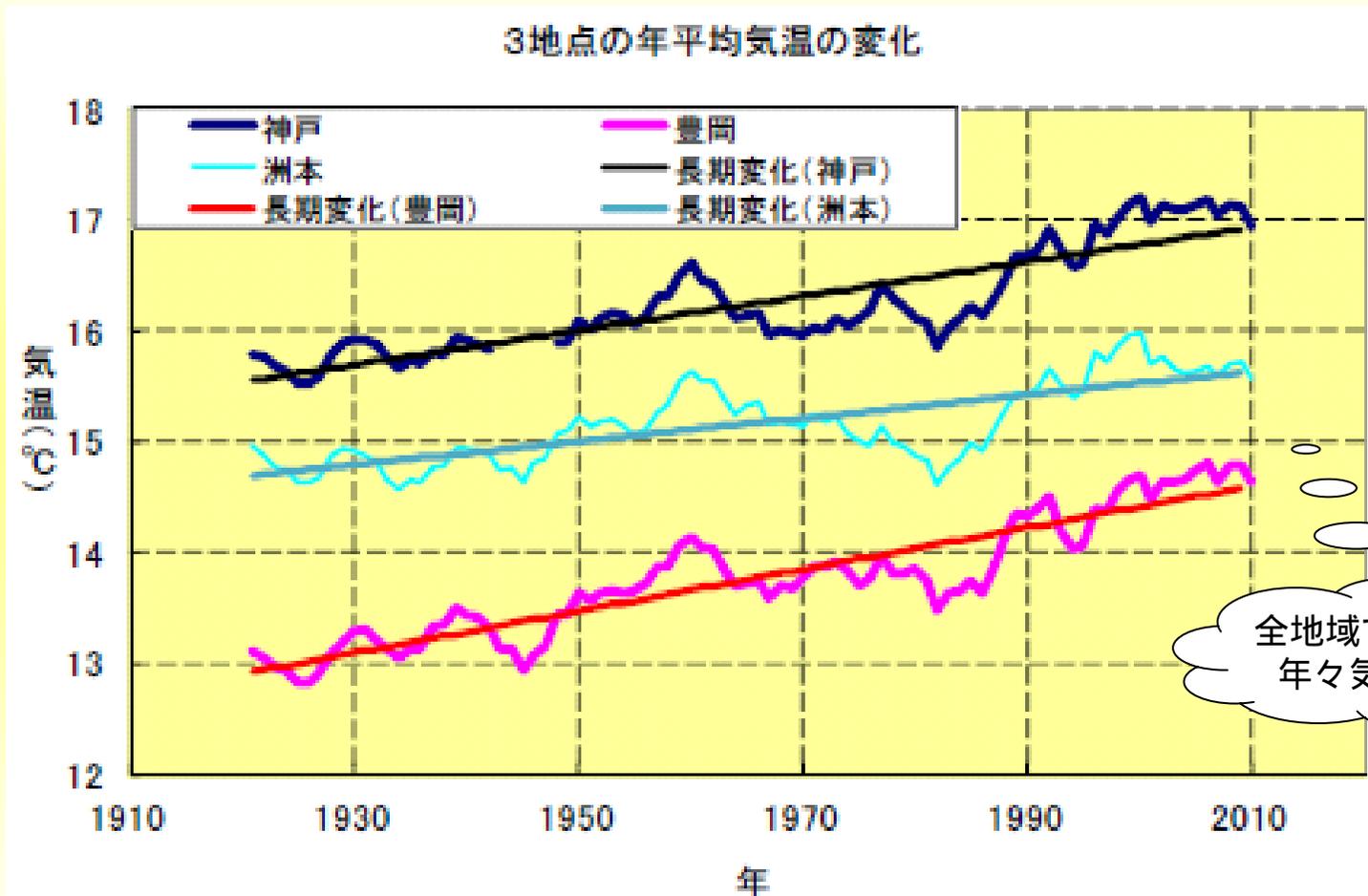


- 総人口の増減
- 香美町 (44%減)
 - 淡路市 (41%減)
 - 佐用町 (41%減)
 - 新温泉町 (40%減)

国民1人当たりの米の消費量の推移



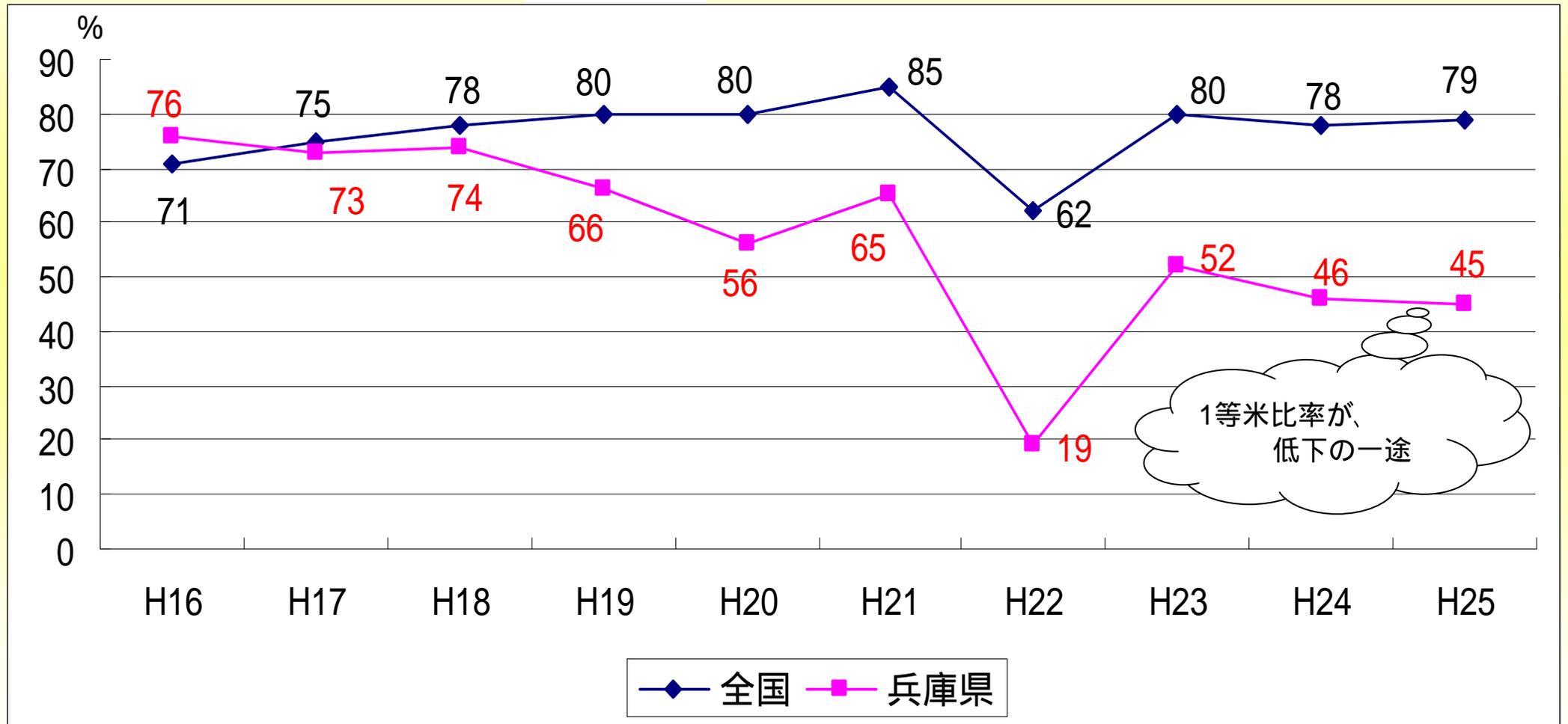
兵庫県内の気候変動（年平均気温変化）の推移



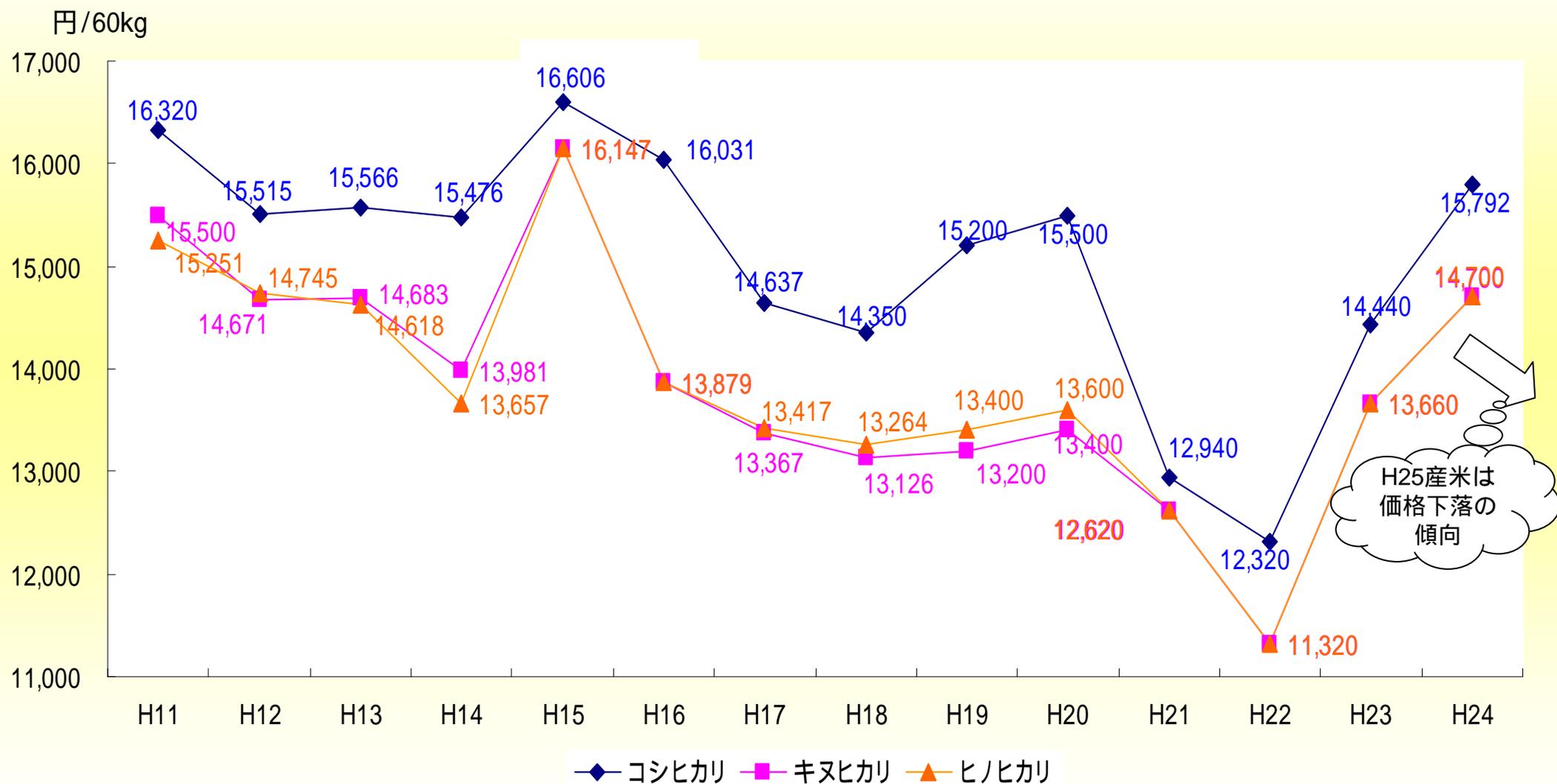
全地域で
年々気温が上昇

神戸海洋気象台、豊岡特別地域気象観測所、洲本特別地域気象観測所における年平均気温（5年移動平均）の変化（1918～2012年）。
（折れ線は平均気温の5年移動平均、直線は長期変化傾向を示す）

主食用米の1等米比率の推移



兵庫県産米の販売価格の推移



人・農地プランの作成がなかなか進まない・・・

集落に危機感
がない

今のままだでも、そこそこやって行けてるし
しばらくこのままだでも、何とかなるだろう・・・

集落に担い手
がない

みんな高齢化しているし、条件の悪い中山間地域
では、経営を拡大しようとする担い手はいない・・・

集落にリーダー
がない

農会長は毎年持ち回り(1年交替)だし、みんなの
ために頑張っって汗をかくリーダーはいない・・・

集落内に
話合いがない

集落全体をどうするとか、大きな事を話合う気運
はないし、言い出した人が押し付けられる・・・

国における平成25年秋の農政大改革の実施

国際化への対応、攻めの農政を進めるべく平成25年秋に国の農政大改革（4つの改革）が打ち出された。

1 農地中間管理機構の創設

産業政策として、農地の有効利用継続や、農業経営の効率化を進める担い手への農地集積・集約化を加速化させることが不可欠。

このため農地中間管理機構を制度化し、関連施策とともに推進

2 経営所得安定対策の見直し

従来の経営所得安定対策は、農家一律の支払など構造改革にそぐわない点があったことから、米の直接支払交付金及び米価変動補填交付金を行程を明らかにして廃止する一方で、ナラシ、ゲタ対策の規模要件を外し、意欲ある農業者が参加できる仕組みにする。

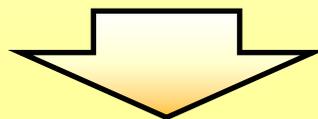
3 水田フル活用と米政策の見直し

水田活用の直接支払交付金を見直し、主食用米偏重ではなく、麦、大豆、飼料用米など需要のある作物の生産を振興し、意欲ある農業者が自らの経営判断で作物選択できる状況を実現する。それにより、これまでの行政による米の生産数量目標の配分に頼らずとも需要に応じた主食用米生産が行えるよう環境整備を進める。

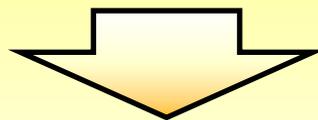
4 日本型直接支払制度の創設

農業・農村の持つ多面的機能の発揮に対しては、地域政策として日本型直接支払を創設し、集落コミュニティの共同管理等により、農地が農地として維持され、将来に渡って多面的機能が十分に発揮されることを確保するとともに、規模拡大に取り組む担い手の負担を軽減する。

国における農政の大改革への対応
水田農業経営の持続的発展と水田の利活用の促進
自給率の維持・向上と農村地域の持続的発展
待ったなし！！



生産・流通・加工・販売等の水田農業に関わる
ステークホルダーの協力・連携が不可欠



この議論・検討の場が「**農業活性化戦略会議**」！
このプロセスを形にしたものが
「**兵庫県水田農業活性化指針**」！

3 兵庫県水田農業活性化指針 策定に向けた議論の過程等

農業活性化戦略会議

【期 間】 平成24年8月～平成26年2月 全20回の議論

【メンバー】 県農業活性化協議会幹事(JA中央会、全農、米事協、農業共済、農業会議・担い手協、県)

市町生産調整・経営所得安定対策等担当者、JA営農指導・販売等担当者

農業者(稲作経営者会議、農業法人協会、JA青年部、集落営農ネットワーク協議会、認定農業者・集落営農組織代表等)

実需者等(酒造メーカー、酒造組合連合会、醤油醸造メーカー、麺・醤油原料取扱メーカー、製粉メーカー、穀類工業協同組合、県学校給食・食育センター)

学識経験者(兵庫県農林水産政策審議会委員)

オブザーバー:神戸地域センター

<活性化協議会構成団体>
農協中央会、担い手育成協議会、
全農兵庫県本部、米穀集荷組合、
米事協、農業会議、稲作経営者会議、
信用農協連、共済農協連、
農業共済連、県酪連、土改連、
市長会、町村会、消費者団体連、
みどり公社、農業法人協会、県

兵庫県農業活性化協議会 総会



農業活性化協議会 幹事会



農業活性化戦略会議 (幹事会部会)

幹事会メンバー

JA兵庫中央会、JA全農兵庫、県担い手協議会、県農業会議、
農業共済、米事協、農業経営課

+ (必要に応じて出席)

生産者、JA、市町、実需者、消費者、学識経験者、県関係機関

水田農業に関わるものが一堂に介し、
米を中心に生産・流通・消費に関する
情報の共有、
課題の分析、
課題解決に向けた対応方法
の検討などを行う。

本県水田農業の持続ある発展をめざして！

(方向感)

生産者側の思い・・・

水田で

一定所得がある物を楽しんで作りたい
生産した全ての物売りたい
安定的に継続して売りたい
一方で生産方法や産品に係る、こだわりや、努力を評価されてない面もある

営農等実態

米づくりは県土の多様性とニーズの多様性への配慮が不十分
資本装備等の活用が不十分
〔耕地利用率91%
(経営費に占める減価償却費の割合が高い)〕

流通・販売・JAの思い・・・

県内水田で生産される米等の農産物を継続的に取引したい
安定的に一定の品質で取引したい
実需・消費のニーズに応じられるようストーリーのあるブランド品～汎用品まで、品質価格のバリエーション(メリハリ)が欲しい

消費者の思い・・・

おいしいものが食べたい
出来れば安い物が欲しい
安全・安心な物が欲しい
県産品が欲しい

それぞれの思いを実現するための議論や行動が必要

生産側

地域の特性等を生かしたブランド力のある高品位産品の生産を行うことで経営発展を図る。
有する資本等を有効活用し、汎用品を大口に生産することで、消費ニーズに応えた取組を行う。

流通・実需（消費者）

消費ニーズを踏まえた産地誘導、生産者にも流通・消費サイドにもメリットのある契約栽培等の取組を進め、水田農業の安定・発展の下支えを行う。

指針策定に向けての方向感共有・課題抽出・中間取りまとめ (平成24年8月～12月)

< 第1～3回戦略会議 >

農業活性化協議会戦略会議
構成員(コアメンバー)で議論

- ・農業活性化戦略会議の運営について
- ・米をめぐる情勢に関する意見交換
- ・本県農業活性化に関する課題の抽出



農業者とのヒアリング実施の様子 H24.10.30

< 第4回戦略会議 >

農業者とのヒアリング実施

対象者： 稲作経営者会議、農業法人協会、
JA青年部、集落営農ネットワーク協議会

< 第5～6回戦略会議 >

- ・兵庫県水田農業活性化指針中間取りまとめ案の検討
- ・平成25年度産地資金活用に関する検討
- ・農業者等への情報伝達に関する意見交換

兵庫県水田農業活性化指針中間取りまとめ (平成24年12月)

兵庫県水田農業活性化指針 ～中間取りまとめの概要～

兵庫県農業活性化協議会

農業を取り巻く情勢と検討方向について

<p>県内情勢</p> <p>1 本県農業をめくっては「農家数の減少・高齢化」「高齢被害の増加」「異常気象による減収・品質の低下」「耕作放棄地の増加」など防衛線。</p> <p>2 本県農業は水田率が約9割と高く、基幹作物は水稲である。一方で、主食用米、加工用米、酒造好適米はいずれも、消費者などから県産品が不足していると言われている。</p> <p>3 背景として、本県農家の意識の転換には、「転作作物は安い(だから作らない)」「ルールが分からない(だから取り組まない)」「米の生産数量目標は絶対に遵守(だから生産を押し込めたい)」といった考え方が存在。</p>	<p>国際情勢</p> <p>貿易立国である我が国が持続的に成長していくには、経済連携の強化が必要であり、TPP、日中韓FTA、RCEPなどに関する議論が進展する可能性。</p>
---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--------------------------------------------------------------------------------------------------

指針検討に際しての視点

「ヒト、モノ、カネ、情報」などの移動が国境を越えて自由に行われるようになり、経済社会の同質化と多様化が世界規模で同時に進行する「グローバルゼーション」の流れの中で、「農業を取り巻く環境は不安」との動向を重いた議論ではリスクに対して無防備。

今こそ、実需者・消費者ニーズに応じ、顔の見える形で農産物の生産～販売を行い、水田をフルに活用することで、水田農業全体に漂う閉塞感を打破し、国際化の進展に対応できる農業・農村を構築していくことが大切ではないでしょうか。

そのためには、農業政の方向性、地域の実情・課題、各農産品に対する実需者のニーズ、各種助成制度等の取組ルールなどに関する情報を行政、JA、農協委員会、農業者間で共有水田フル活用のため「生産抑制」から「生産振興」へ気持ち・仕組みを切り替え農業生産等を基盤とした地域おこしに向けた農業者等の単位での合意形成などを行っていくことが急務となっています。

指針策定に向けての個別論点整理 (平成25年2月～3月)

< 第7～12回戦略会議 >

< 検討内容・テーマとゲスト >

プロローグ(本県農業構造の現状分析、農業構造再編に向けた本県先進事例研究)

「情報提供体制、生産数量目標の配分」

「主食用米」

ゲスト:兵庫県学校給食・食育支援センター

「酒造好適米」

ゲスト:酒造メーカー、兵庫県酒造組合連合会

「需給調整米」

ゲスト:飼料メーカー、兵庫県穀類工業協同組合

「麦・大豆・その他作物」

ゲスト:醤油メーカー、麵・醤油原料取扱メーカー

農業活性化協議会戦略会議構成員に加え市町・JA・農業者とテーマに合わせたゲストが参画し意見交換・討議

地域別将来像、具体的施策展開の検討 (平成25年5月～8月)

< 第13～18回戦略会議 >

総論「ひょうご五国の水田農業の将来像」、具体的施策展開の検討

「県産米の消費拡大、食育・学校給食米対策」

ゲスト:兵庫県学校給食・食育支援センター

「酒米、加工用米、米粉用米対策について」

ゲスト:酒造メーカー、兵庫県酒造組合連合会、兵庫県穀類工業協同組合、

「水稻・麦・大豆の技術品種対策について」ゲスト:醤油メーカー、麵・醤油原料取扱メーカー

「兵庫県水田農業活性化に向けた施策の展開方向について」

2月～3月に実施した個別論点整理における課題を横串にしてテーマ設定し、将来像実現に向けた課題解決の方向性を議論

地域キャラバンの実施

H26年度に向けての国・県施策を反映することを前提とし、

兵庫県水田農業活性化指針2013夏(案)として一旦の取りまとめ

地域農業者、関係者との意見交換

兵庫県水田農業活性化キャラバン（平成25年5～7月）

内容：農業活性化戦略会議において議論した、水田農業活性化のために必要となる施策の方向性について、地域農業者から意見を聞き、指針に反映

開催場所：県下3箇所（養父・小野・姫路）で開催

参集者：地域の農業者代表

地域協議会会長、認定農業者、農業生産法人、集落営農組織代表、JA部会代表など

地域と結びついた商品製造に関わる実需者
関係市町・地域協議会事務局、JA、農林事務所、普及センター

地域協議会との意見交換（平成25年9月）

内容：活性化指針2013夏（案）としてとりまとめた施策の方向性等について意見交換

テーマ 生産数量目標の担い手への傾斜配分、不作付地の解消、産地資金の有効活用など

開催場所：県下7ブロックで開催

参集者：地域協議会会長、事務局長、事務局員、関係JA・農林事務所・普及センター

水田農業の将来探る 活性化向け姫路で会議

兵庫県水田農業活性化キャラバン（姫路会場）



水田農業について、意見を交わす参加者＝姫路市三左衛門堀西の町

「県水田農業活性化キャラバン」が20日夜、姫路市三左衛門堀西の町、JA兵庫西本店で開かれ、姫路や西播などから農家や市町の担当者ら55人が参加した。県は今年夏をめどに、水田農業の将来像や活性化策を定めた「県水田農

業活性化指針」を策定する。キャラバンはそのための意見聴取を目的に、県と県農業活性化協議会が主催した。県農政環境部農政企画局の天野正治課長が、水田農業の現状について「後継者不足やTPP（環太平洋連携協定）の問題から閉塞感が漂っている」と指摘。「農家とJA、行政が消費者のニーズを把握し情報共有することが重要」と述べた。

国の農政改革等を踏まえて、取りまとめへ (平成26年1月～)

兵庫県水田農業活性化指針2013夏(案)

国における25秋の農政大改革

地域キャラバン、地域協議会との意見交換
県農林水産政策審議会の動き、H26県予算作業 等々

25年秋に水田農業にかかる
国の農政大改革が打ち出されたことから、再度、これまで議論してきた施策の展開方法等について検討を深め、指針と取りまとめへ

< 第19回戦略会議 >

テーマ 「今般の農政改革を踏まえた兵庫県水田農業活性化指針のとりまとめについて」 (1月)

< 第20回戦略会議 >

テーマ 「兵庫県水田農業活性化指針(案)のとりまとめについて」 (2月)

2月18日 兵庫県水田農業活性化推進大会

「兵庫県水田農業活性化指針」 策定へ (平成26年3月)



4 兵庫県水田農業活性化指針の概要

1 活性化指針策定の趣旨

米消費の減少や長期的な米価の下落基調にある中、農業者の減少や高齢化、鳥獣害の深刻化などにより作付意欲が減退し、今般の農政改革に対しても不安と期待が入り交じっている状況にある。

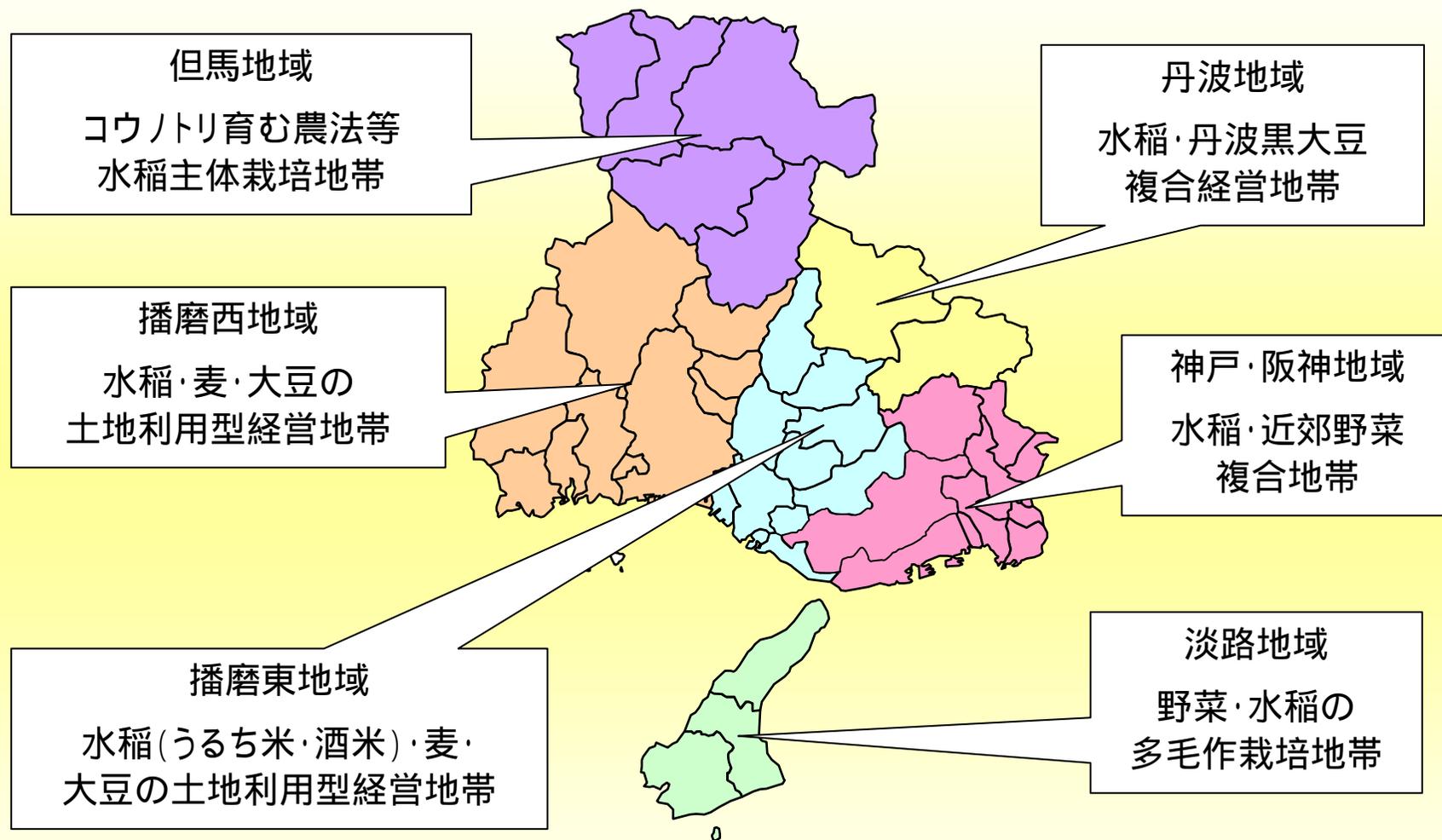
本県は、耕地面積の9割以上を水田が占め、水田農業の衰退は、農業者の経営だけでなく、本県の農村地域の元気自体をも奪うことにつながってくる。

こうした認識の上に立って、消費者・実需者ニーズに適切に応えることを基本に、水田を効果的にフル活用して農業者の収益性向上を図ることにより、地域の水田農業を活性化させ、若者や女性にも魅力あるものとして再興するとともに、そのことを通じて農地の維持と農村地域の活性化を図るため、課題の分析、対応方向を検討し、「**兵庫県水田農業活性化指針**」としてとりまとめる。

2 本県水田農業について品目で見た場合の主な課題と対応方向

項目	課題	対応方向
主食用米	バリエーション豊富な生産体制	直播栽培等コスト低減を図るとともに、3ヒカリへの偏りの再考や実需者が求める品種の導入などにより幅広い需要に応える米生産を行う。また、需要拡大が見込まれる給食用米の安定供給体制を構築する。
酒造好適米	生産力の維持	新制度を活用し産地として実需者の期待に応えるためにも、集落営農組織による栽培や援農サポート体制整備等技術伝承も含めた生産体制の構築を図っていく。
需給調整米	需要に応じた生産	麦・大豆等の栽培に不向きな地域等において、生産拡大を図り、生産者が需要に応じた作目を適切に選定できるよう、行政・JAは、手続きや需給動向・取引価格等について、情報提供に努める。
麦・大豆	適地適作・契約栽培	排水不良田での作付けを避け、適地適作を基本とした高品質、多収技術の確立・普及を進めるとともに、食品事業者との契約栽培など実需者と結びついた取組の拡大を図る。
野菜	幅広いニーズに応じた生産	多収・低コスト栽培技術を確立し、国・県指定産地の育成・充実を図ることや、市場出荷、地域内流通向け以外にも加工業務用向けの野菜など多様なニーズに対応できる産地育成を進める。

3 適地適作等の視点に立ったエリア設定と施策の検討



多様な気候風土、自然条件のもと、地域ごとに様々な水田農業が展開されていることから、6つの地域エリアを設定して将来像を明確化し、それぞれの地域で必要となる施策を検討

4 施策の展開方向(イメージ)

< 必要となる施策1 >

中心的担い手の生産力向上(規模拡大)

- ・中心的担い手への農地集積と分散錯圃の解消
(人・農地プラン作成の加速化、農作業受委託の促進)
- ・経営所得安定対策における担い手等に対する支援重点化(生産数量目標の配分、県域産地交付金の設定)

< 必要となる施策2 >

水田フル活用(農業者の生産意欲刺激)

- ・行き場のある転作作物の生産振興
(需給調整米・麦・大豆・野菜等の生産振興、田畑輪換推進、指導体制整備)
- ・条件不利地の活用意欲を刺激する方策の検討
(獣害対策、ほ場条件整備等)
- ・農業者への正確な情報伝達

< 必要となる施策3 >

マーケットニーズに応え産地間競争に勝つための基礎力UP(適地適作、生産技術向上、適切な品種選定)

- ・適地適作への誘導
- ・低コスト、省力化栽培技術等の確立・普及
- ・高品質な米等の生産拡大
- ・ニーズに応じた品種導入・現地適応性試験実施

< 必要となる施策4 >

川下や消費者との結びつき強化による経営の安定(契約生産・顔の見える販売)

- ・学校、介護・福祉施設給食米の拡大
(供給体制づくり、生産数量目標配分)
- ・食品関連事業者とのマッチング機会創出
- ・契約栽培・顔の見える販売の推進

< 必要となる施策5 >

現状・課題・政策等に関する現場と行政・普及・JA等との双方向コミュニケーション体制の整備

施策の現場普及

平成25年度

- ・産地資金の県域設定
- ・農業者への情報提供
(リーフレット2万部)
- ・加工用米生産団地設置の取組

平成26年度

- ・農作業受委託の促進検討、生産数量目標の傾斜措置
- ・産地交付金の効果的活用、条件不利地の整備・利用
- ・コスト低減・良食味米栽培技術拡大、ニーズに応じた品種選定・導入
- ・給食米拡大や新商品・新産地づくりのための連携体制整備
- ・ホームページによる情報一元管理、農業者へのメール配信 等

平成27年度～

各施策の推進

既存施策の普及

5 具体的な施策の展開方向

本県の水田農業を活性化していくため、具体的の施策として、関係機関が連携して以下の取組を実行していく。

< 施策1 > 中心的担い手の生産力向上(規模拡大)

行政担当者がこれまで以上に地域に入り、合意形成に向けた話し合いをサポートし、中心的担い手への農地の集積・集団化の取組を支援していきます。

人・農地 プラン	農地集積・集団化や補助事業の実施など様々な機会に集落等へ働きかけ、 人・農地プランの作成を加速化 します。
農地集積・ 集団化	「農地中間管理機構」 自らが集落等へ働きかけ、地域の合意を図りながら、担い手への農地の集積・集団化を進めます。
担い手への 支援重点化	米の生産数量目標の傾斜配分 の実施や 担い手加算 等の産地交付金を設定するなど担い手への支援を重点化します。

< 施策2 > 水田フル活用(農業者の生産意欲刺激)

酒造メーカーや食品事業者等が数多く立地する強みを生かし、加工用米や飼料用米、麦、大豆、野菜栽培等を拡大させ、水田をフル活用できるよう支援していきます。

水田フル活用ビジョン	地域に適した作物振興の設計図となる「水田フル活用ビジョン」を県及び地域段階で定め、 水田を最大限活用 していきます。
産地交付金	地域単位での様々な支援に加えて、県段階においても 加工用米、野菜の取組を支援する産地交付金 を設定します。
条件不利地	鳥獣害対策や農地のまちなおし、排水対策など 条件不利の改善 により、農業者の生産意欲向上を図ります。

< 施策3 > マーケットニーズに応え産地間競争に勝つための基礎力UP(適地適作、生産技術向上、適切な品種選定)

産地間競争に打ち勝つ低コスト化・高品質化等生産技術を産地へ普及し、消費者・実需者が求める新たな品種導入も進めていきます。

低コスト化	経営規模の拡大とともに、 直播栽培など低コスト栽培技術の導入 を進め、全国トップクラスの生産コストをめざします。
高品質米	新たな品種の導入や良食味米生産技術を普及し、米の食味ランキングで「 特A 」が 取得できる高品質な米の生産を拡大 します。
品種導入	生産者、実需者、JA、行政等の関係者が一体となって取り組む仕組みを構築し、 適切な品種の選定・導入 を進めます。

< 施策4 > 川下や消費者との結び付き強化による経営の安定（契約生産・顔の見える販売）

プロダクトアウトからマーケットインへの発想転換を浸透させ、産地と消費者・実需者との結びつきを強化する取り組みを進めていきます。

給食用米	「学校給食の県産県消推進協議会」を各地域に設立し、学校給食食材全般にわたる県産県消を進めていきます。
マッチング	農業者が実需者等と連携活動を進めるための受け皿を県が設置・運営していきます。
契約生産	「食」・「農」・他産業との連携や商品開発等に関する新たなネットワークを構築し、新たな販路確保や契約生産を進めます。

< 施策5 > 現状・課題・政策等に関する現場と行政・普及・JA等との双方向コミュニケーション体制の整備

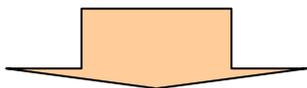
伝える相手に応じた情報内容や情報提供のあり方を常に考えながら、経営判断に必要な情報を正確かつタイムリーに発信していくために、生産現場と行政・普及・JA等が日々双方向の情報交換を重ねることで地域の課題解決を進めていきます。

情報ツール	「食」・「農」・他産業との連携や商品開発等に関する新たなネットワークを構築し、新たな販路確保や契約生産を進めます。
農業者・団体への直接支援	企画担当と現場担当の連携を強化し、複数担当制による対応や農業者・団体へ直接出向き、事業や制度の普及を進めていきます。
地域再生協議会	地域再生協議会の活動活性化のため、6エリアごとに「ブロック活性化協議会」を新たに立上げ、定期的な情報交換を実施します。

参考) 県施策における兵庫県水田農業活性化指針の位置づけ

国の施策展開方向

「農林水産業・地域の活力
創造プラン」の策定
(農林水産業・地域の活力創造本部)



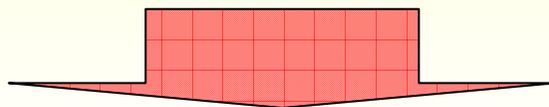
新たな農業・農村政策 ~ 4つの改革 ~
農地中間管理機構の創設
経営所得安定対策の見直し
水田フル活用と米政策の見直し
日本型直接支払制度の創設

県の施策展開方向

農林水産政策審議会答申
~ 「ひょうご農林水産ビジョン2020」
実現のための施策の展開方向 ~



「兵庫県水田農業活性化指針」



力強いひょうごの農業再生、農業・農村の活性化

5 水田農業活性化に向け、 既に取り組んでいる先進事例

施策1 中心的担い手の生産力向上(規模拡大)

「地区・地域担い手が一体となった分散錯圃の解消策」(上郡町高田地区)

< 経緯 >

将来、大規模稲作農家の減少した際の町内農地の管理について危機感を持った町と、農地集積を進める上で、分散錯圃の解消が大きな課題となっていた地域の担い手が先導する形で、人・農地プランを策定

< 取組内容 >

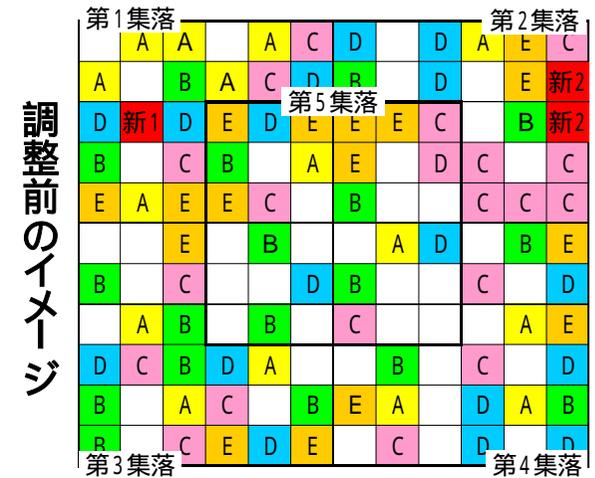
- ・地域農業の10年後を見据え、認定農業者・集落営農組合を中心経営体に位置づけ、旧村単位での人・農地プラン作成を農会長会で決定
- ・一方で、担い手農家同士が、農地を団地化し、営農エリアを決めるための話し合いを実施(これまでは、実施されてこなかった。)
- ・担い手農家は、団地化された農地以外に中山間農地も分担

作成された 人・農地 プランの 概要	中心経営体: H24 10経営体112ha H28 10経営体118ha (うち新規就農者:2経営体)
	農地集積率: H24 53% H28 55%
	連携農業者: H24 10経営体4.3ha H28 10経営体0.9ha
	分散錯圃解消: 6経営体110.9ha

取組のポイント

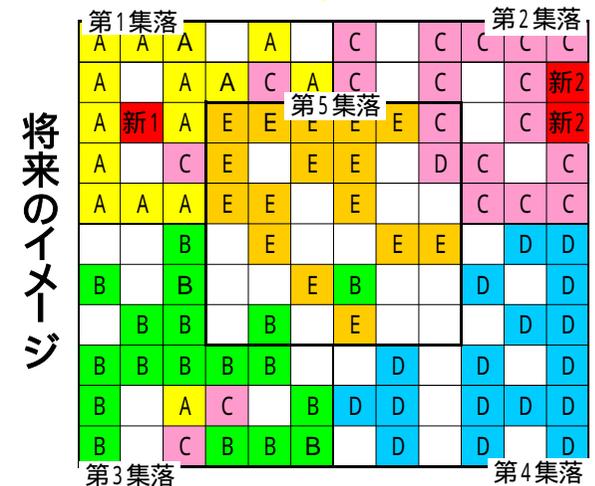
国制度(人・農地プラン)の積極的活用
 農地の集団化に向けて担い手農家と町が連携
 担い手同士の話し合いにより、農地団地化による相互の経営向上
 と地域の中山間農地の保全 など

高田地区人・農地プラン
土地利用図のイメージ



調整前のイメージ

分散錯圃の解消



将来のイメージ

施策2 水田フル活用(農業者の生産意欲刺激)

「関係機関が連携して取り組む加工用米生産団地の新規形成」(豊岡市立野地区)

<経緯>

- ・平成16年の台風災害復旧事業にかかる残土置場20haが農地として地域に返還される運びに
- ・被災以来、8年間にわたる営農中断により、地元農家の耕作意欲は減退
- ・一方で加工用米は、国内市場において不足気味
- ・国交付金により主食用米に近い収入が見込まれることから加工用米を推進しやすい環境あり

〔地域課題〕 同市の米の生産目標数量に対する水稻作付(超過)実績は、県内最大
一方で、積雪地帯であること等から米の生産による営農継続・活性化が基本

【具体的取組】

人・農地プランを作成し、地域の中心経営体による新たな米生産体制を構築

労働分散のため、通常の米生産作業時期が重ならないよう品種選定

加工用米の基準単収確保への対策として、多収性品種導入を進め、現行制度の運用改善を国と調整

販売先確保のため、行政・JAグループ・米卸売業者が連携
農地集積協力金の交付要件等について国と協議調整

加工用米生産団地化へ

需給調整と米生産の両立
地域の営農意欲増大

取組のポイント

販路確保のため関係機関が協力
県、市段階での産地資金設定
JAライスセンター利用等低コスト化
市事業でライスセンター利用料助成
など

施策3 マーケットニーズに応え産地間競争に打ち勝つための基礎力UP(適地適作、生産技術向上、適切な品種選定)

「水稻生産コスト12,000 技術の実践」(豊岡市中谷地区)

<経緯>

- ・ 昭和62年に、集落全戸による集落営農組織「中谷営農生産組合」設立。
- ・ 平成10年に「中谷農事組合法人」を設立し、農業法人化。
- ・ 平成12年から、育苗・田植え作業が不要な直播栽培技術を取り入れ、低コスト化の取り組みを実施。

(課題) 碎土・鎮圧や播種後の水管理、除草剤のタイミング等、正確な作業による栽培技術の確立

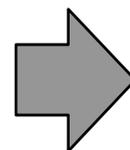
ブランド米(コウトリ育むお米、六方銀米など)の生産に取り組む一方で、国際化にも対応できる低コスト栽培の実施

【具体的取組】

平成24年から「水稻生産コスト12,000実践事業」に取り組む、乾田直播によるコスト低減効果を検証

平成24年の生産費は、10,045円/60kgとなり、県の目標値以下の低コストを実現

平成25年度からは、地下かんがいシステム(FOEAS)導入ほ場において新たに乾田直播栽培試験を開始する等、更なる低コスト化を目指す。



更なる低コスト化栽培の実現

競争力のある農産物生産の実践

取組のポイント

早期に直播を導入し経営手法の工夫と合わせて経営改善を実施

直播栽培に対応した機械化体系により作業時間を減らし労働費をカット

耕畜連携によるたい肥の無料化や発生予察による防除等、工夫重ねる

施策4 川下や消費者との結び付き強化による経営の安定

「食品事業者との契約栽培によるバジル生産への取組」(たつの市上笹・下笹地区)

<経緯>

- ・平成16年以降、集落営農組織として食品事業者とバジルの契約栽培を開始
- ・平成18年に、対外的な信用面や取引の有利性から「株式会社 ささ営農」を設立し、農業法人化
- ・無農薬栽培にも取り組み、ひょうご安心ブランド農産物の認証取得
- ・平成24年に約1.8ha、25年には、約3.8ha(他の農家への委託分含む)と、バジル栽培面積を順次拡大

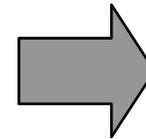
【具体的取組】

バジル一次加工品(バジルペースト)製造を目指し、平成24年に6次産業化総合化事業計画認定(バジル加工追加認定)

食品事業者と一体となったバジル加工場稼働準備(業務提携、資本提携、加工技術指導等に係る合意形成)

バジルペースト加工場の建設(H26年3月完成予定)

バジル生産出荷体制の強化に向け、省力機械を導入(畝立・施肥・マルチ同時作業機、収穫機、移植機(予定))



食品企業との連携による6次産業化の実践

新たなブランド農産物の創出による経営向上

取組のポイント

安定栽培技術の確立(技術指導等)
生産出荷体制の整備(機械導入等)
食品事業者との連携によるwin-winの関係構築
など

【生産者メリット】

- ・企業ノウハウを活用し、経営発展
- ・雇用の安定、福利向上
- ・バジル産地拡大による地域への貢献



【食品企業メリット】

- ・産地加工による高品質一時加工品の確保(競争力のある商品開発)
- ・自社工場の効率的利用